

JA 北ひびき 青年部和寒支部との意見交換会 結果報告書

団体名：JA 北ひびき青年部和寒支部	開催日時：令和 7 年 1 月 15 日（水） 15 時 00 分～16 時 40 分	会場：議場、議員控室 他
--------------------	---	--------------

項 目	参加者の発言内容	議員発言・行政回答内容	その後の対応
将来の農業経営は現状維持か規模拡大か。	・かぼちゃは 12ha 以上維持したい。キャベツは作らない可能性もある。水稻はドローンで直播の動向も見ても増減したい。 ・町の特産物はなるべく減らしたくない。減らすと魅力がなくなる。 ・田畑一筆あたり大きくした方が目に行き届きやすいし、一枚あたりを大きくすれば作業効率は上がり、そうしなければ未来はないと思う。 ・大型水田とまではいかなくても 1 枚あたりの圃場を大きくしてほしい。 ・今の経営がベストで現状維持。面積を拡大するとキャパオーバーして良い物が作れなくなり経営的に立ち行かなくなる。	・これまでも、各議員が大型水田、区画整理、基盤整備を町単独では難しいため国や道の事業と併せてと一般質問をし、議会でも要望しています。町長は「地域跨いででも期成会の団体を作り動き出さないと町が先頭に立ってできない。町と改良区が協議していける体制を作りたい」と答弁がありました。 ・現段階で水田面積の約 45 %、1,111ha が畑地化になり、てしおがわ土地改良区から「令和 8 年度の畑地化制度終了により畑地となった面積が大まかに決まった段階で協議会や期成会を立ち上げながら進めていくのが良いのではないかと聞いています。 ・若い後継者の方々ができるだけ大区画化したい思いを伺えたので、議会としても機会があれば要望を伝えていきたいと思います。	村岡議員が 3 月定例会一般質問で農業予算と関連し質問をしました。町長は、他町との比較で本町は手厚く農業事業を行っている。土地改良整備等は、土地連役員に就いている立場から情報を早期に提供しながら皆さんと一緒に考えていきたい答弁がありました。 議会だより 5 月号(119 号)で JA 青年部との意見交換会の意見内容を掲載しています。
どうすれば私たちの声が国まで届くのか分からない。	・今回の意見交換会の場は良いと思うが、どうやったら私たちの声が国まで届くのか。町議に言えば良いのか。	・農業の大型化や国への要請とか色々ある中で、町議会に行っても予算に関しては、行政側も優先順位があり、何でも通ることにはならず、各議員も優先順位がある中で一般質問しています。	町民の意見がどれだけ政策に反映できるかわかりませんが議会も努力していきます。
かぼちゃ、キャベツの特産品をどう考えているか。	・かぼちゃ収穫は機械ではできないので人手が要るが、人口減少もあり人手確保が難しい。全道的にデイワークを使い確保しなければならず面積はだんだん減っていく。 ・かぼちゃは面積があり沢山作っているだけ。ブランド化されていない。 ・人件費を考えるとかぼちゃを増やすのは難しい。 ・かぼちゃの面積を維持するために町は何か策を考えてくれるのか、面積が減っていることに関して町は何か思うことがあるのか。 ・かぼちゃを特産品として見るのは正直どうかと思う。 ・町は農業を基幹産業と位置付けているが、農業ビジョンは無く個々の農家にお任せしている感じ。 ・畑作が中心になってくると思うがかぼちゃは維持したい。 ・かぼちゃ、キャベツは重いが好きな作業なので続けていきたい。	・池澤議員が以前一般質問で「特産品としてブランド化できないか」と質問した経過にあり、町長は「かぼちゃやキャベツの重量作物の維持は難しいのではないかと」の答弁、維持していく話はありませんでした。	農業者の議員を先頭に基幹産業の農業振興策を総務経済常任委員会で議論していきます。 議会だより 5 月号(119 号)で JA 青年部との意見交換会の意見内容を掲載しています。
キャベツは減らしていくか。	・周りの農家の話を聞いているとキャベツを減らす人が増えている。 ・昔はかぼちゃとキャベツの利益の差があったが、今はかぼちゃが上がり差がなく、それならかぼちゃを作り冬は別な仕事をした方が利益は上がる。		

項 目	参加者の発言内容	議員発言・行政回答内容	その後の対応
ふくしのまちづくり	・30 から 40 億円近いお金で 8 年間の赤字も町が負担する、基金を取り崩すと聞いたが町議は賛成なのか。 ・30 億円掛けて戻ってくるお金はほとんどない。30 億円使い 47 人の利便性を上げるのは採算度外視と思う。 ・デザイン料も高いからもっとシンプルなものにならないのか。 ・いつの間にか決まっていて 30 から 40 億円と話が出てきた。	・これまでも関連予算など議決してきました。老朽化の芳生苑建て替えは平成 30 年の試算でも 20 億円以上掛かる話で、現在も赤字で町が負担し、町が行えば人件費が高くなり人材確保も難しい。今のところ整備費は妥当と思います。 ・ゆうゆうと基本協定を結び、収支で損失が出た場合は 8 年間補填しますが、その間ゆうゆうも黒字化に向けて運営努力していきます。 ・老人施設だけではなく、障がい者や子どもの居場所、農福連携の構想もあり、ふくしのまちづくりは、農業など多様な繋がりがります。 ・整備費試算では、30 億 5 千万円と大変心配されているのを議会も十分理解しながら進めていきます。	池澤議員が 3 月定例会一般質問で町民への説明不足について質問し、改めてふくしのまちづくり住民報告会を開催する回答があり、3 月 26 日、27 日に計 4 回の報告会が開催され、これまでの経過や基本設計・財政シミュレーション・今後の建設スケジュールなどの説明がありました。議会は 3 月 24 日公民館で午後と夜の 2 回議会報告会を開催し、ふくしのまちづくりについて参加者から多くの意見が出されました。その内容は一部抜粋して議会だより 5 月号(119 号)でお知らせします。 また、参加者からの意見は議会で協議し対応策検討を行政側に提言書として提出しました。
公務員の副業を導入してほしい。	・和寒と言えば「かぼちゃ・キャベツ」だが人手不足なので、町全体で盛り上げていくためにも条件付きで良いから公務員の副業を認めてほしい。比布町は去年から条件付きで認めており、役場は若い職員多いから町民全体で基幹産業の農業を盛り上げてもらえれば、更に働く意欲が湧きものの見方とか取り組み方も変わってくると思う。	・昨年 9 月に遠山議員が一般質問で「公務員の副業」で質問しましたが、町長は副業を応援できる制度の構築を今後検討していきたいと答弁がありました。 ・副業は任命権者の許可があれば可能で、小規模農業は任命権者の許可は必要ないため、隠れて副業する必要はありません。 ・職員の意見も伺いながら今後考えていきたいと思います。	行政側の検討状況を確認していきます。 議会だより 5 月号(119 号)で JA 青年部との意見交換会の意見内容を掲載しました。
子育て世帯の予防接種補助について。	子育て世帯の親など家族等の予防接種補助はできないか。	・65 歳以上のコロナ、インフルエンザ予防接種は国が半分補助し、更に半分を町が助成していますが、子育て世帯や働く世代は一切補助がなく、税金を払っている方に恩恵があるように議会で提案して報告したいと思います。	総務経済常任委員会で議論していきます。
保育所の行事について。	保育所の行事が毎年一緒なので、新しい行事を考えてほしい。	・保育所に内容を伝えて、後ほど回答します。	今年度の行事は既に決定しており次年度に向けて要望していきます。
本町の賃貸住居について。	・住める場所がない。民間アパートは満室で、町営住宅は水回り等が古く、家賃が設備に対して高く感じる。 ・町営住宅はトイレにウォシュレットが付いていない、収入で家賃が変わるので選びづらい。	・農業の事業に対し補助はあるが家賃補助は無いので、地元で働く勤労者への住宅補助があれば良いと感じました。	3 月の予算委員会で建設課に公営住宅の水回りの修繕等の質問をして、不具合があれば、調査対応する回答がありました。
イベント等について。	・人口が減りイベント等もなくなっているので、何か企画しているのか。	・パンプキンフェスティバルは農協主催で、蔬菜組合が中心となり行っていましたが、時期的に忙しくコロナ禍等の影響で中止になりました。観光協会長も何とか復活させたいと一生懸命なので、青年部の皆さんも協力してほしいと思います。	本年度、観光協会が中心となり(仮称)大収穫祭のイベントを計画しておりご協力をお願いいたします。
ふるさと納税の拡充をお願いしたい。	・楽天などのサイトを見たが、レビューが少ないのでふるさと納税に投資をして広告費を出したら上位に乗るのではないか。 ・体験型の返礼品が増えているので、熱気球やカヌーなど趣味でやっている方に協力してもらうのも良いのではないか。	・議会も納税額の大きい自治体に先進地視察に行き、周知方法や担当部署設置などを議論してきましたが、今後も知恵を絞り町に要請していきたいと思います。	今後も総務経済常任委員会で議論していきます。